

夏は「吉川ねぎ」を食べよう！

市の特産品である吉川ねぎは品質が高く味が良いのが特徴です。「巻きがしっかり、煮崩れ知らず」と言われ、市場での人気も高く専門家もうならせる逸品です。

6月から出荷のピークを迎える夏ねぎは、栽培が困難な夏場における技術の高さが認められ、野菜出荷法に基づき指定産地として国から県内唯一の指定を受けており、市内のスーパーや直売所で買つことができます。

吉川ねぎで夏バテを吹き飛ばしましょう！

吉川ねぎ夫も一押し！



問合せ：農政課 ☎ 982・9482
FAX共通

光化学スモッグにご注意

光化学スモッグ 注意報が発令されたら、屋外での激しい運動を控えるなど健康被害を受けないよう注意しましょう。情報はメール配信サービスに登録することで簡単に入手できます。

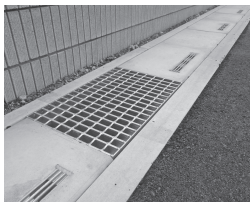


問合せ：環境課 ☎ 982・9698
FAX共通



日頃から道路の冠水対策を

市では、コンクリート製の側溝蓋の他に雨水が流れやすいグレーチング蓋を設置しています。グレーチング蓋は、上に物を置いたりごみを捨てたりすると、その機能を十分に発揮できません。道路冠水を防ぐためにも、日頃からの点検にご協力をお願いいたします。



問合せ：道路公園課 ☎ 982・9827
FAX共通

下水道への接続について

下水道は普段私たちの目に触れないので、その存在を感じることはありませんが、生活排水を元のきれいな水にして川へ流し、自然環境を守っています。下水道に接続すれば浄化槽汚泥のたまり具合やくみ取りを気にする必要もなくなります。

市では下水道未接続の方に対して、手紙により接続をお願いしています。未接続の方は下水道の役割をご理解いただき、1日も早い接続をお願いします。

問合せ：河川下水道課 ☎ 982・9982
FAX共通

木造住宅の耐震化に関する補助金

市では、職員による木造住宅の無料簡易耐震診断を行っています。耐震不足と判断された場合には、建築士による耐震診断やその後の耐震改修に補助金を交付しています。ぜひご利用ください。

また、今年度より高齢者（65歳以上）居住世帯が、耐震

改修を行う場合には、補助金の増額を行います。

対象：昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

問合せ：都市計画課 ☎ 982・9885
FAX共通

文化芸術基本条例を制定しました

市では令和4年4月に「文化芸術基本条例」を施行しました。

この条例は、市の文化芸術についての基本理念を明らかにしてその方向性を示し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために制定したものです。

条例の解説を市ホームページに掲載しています。

※下記QRコードからご覧いただけます。



問合せ：生涯学習課 ☎ 984・3563
FAX共通

6月は環境月間！

地球に優しい選択をしましょう

今ある資源を長く活用することは、廃棄物を減らすことにつながります。マイ箸・マ

イボトル・マイバッグの積極的な活用をお願いします。

生ごみの臭いを抑え軽量化

水切り器を環境課窓口で無料配布しています。ぜひご利用ください。

食品ロスを減らす取り組みを

食品ロスとは、まだ食べることができなのに破棄されてしまう食品のことです。できることから考え、食品ロスの削減に取り組みしましょう。

問合せ：環境課 ☎ 982・9696
FAX共通

「市民意識調査」にご協力を

市の取り組みに対する満足度やまちづくりへの意向を調べ、市政運営や政策立案に役立てるため、市民意識調査を毎年実施しています。調査票が届いた際にはご協力をお願いいたします。

調査時期：6月中旬～下旬（予定）
対象：市内在住の18歳以上の男女1500人（無作為抽出）

回答方法：返信用封筒で返送またはWeb回答フォームから回答

問合せ：政策室 ☎ 982・9445
FAX共通